

予算決算審査委員会 厚生文教分科会報告書

平成27年10月22日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

厚生文教分科会
主査 鵜 川 晃 匠

平成27年10月22日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	備 考
議案第102号 平成26年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について中、 厚生文教分科会所管部分のうち市民生活部、保健福祉部関係	—

予算決算審査委員会 厚生文教分科会記録

招集日時	平成27年10月22日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会　～	午後0時25分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	主査	鵜川晃匠	副主査	星野和也
	委員	橋本逸夫		津島　誠
		守井秀龍		立川　茂
		石原和人		森本洋子
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	なし			
参考人	なし			
説明員	市民生活部長	藤原弘章	市民窓口課長	金藤康樹
	税務課長	岡正千丈	市民協働課長	眞野なぎさ
	兼 収納推進課長	田原義大	環境課長	野道徹也
	文化スポーツ課長	坂本基道		
	公共交通課長	大西武志	保健課長	山本光男
	保健福祉部長	高見元子	社会福祉課長	柴垣桂介
	兼 福祉事務所長	今脇誠司		
	介護福祉課長	星尾靖行	吉永総合支所長	高山豊彰
	兼 医療福祉連携課長			
	子育て支援課長	尾川直行	山本　成	
	兼 こども支援課長	なし		
	日生総合支所長			
傍聴者	議員			
	報道関係			
	一般傍聴			
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○**鵜川主査** ただいまの出席は8名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会厚生文教分科会を開会いたします。

説明員の異動がございましたので、ここで自己紹介をお願いします。

吉永総合支所長が自己紹介

ありがとうございました。

本日は、議案第102号平成26年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について中、本分科会所管部分のうち、市民生活部、保健福祉部関係の審査を行います。

別冊の決算書をごらんください。

まず、歳入から行います。

決算書16ページをお開きください。

16ページから19ページ、1款市税の1項市民税、2項固定資産税、3項軽自動車税、4項市たばこ税、5項鉱産税、6項特別土地保有税、7項都市計画税で御質疑ございませんか。

○**守井委員** 市税は歳入の最たるものだと考えておるんですけど、資料1ページですけど、年度別の市税収納率がだんだん向上してきておるといようなこととございますけど、収納に当たったの取り組み、そのあたりがどうであったか、92.4%。全体では市民税でしたら94.6%ぐらいになるんですけども、法人市民税が97.5%、これもかなり高いなど。平均で92.4%の普通税といようなことになっておるわけですけど、以前から徴収はできるだけ率を上げるようにという努力してきたと思うんですけども、26年度の徴税についてはどのような取り組みをされたかを、もしわかれば教えていただきたいと思います。

○**岡正税務課長兼収納推進課長** 年々税収については調定が減少傾向にあります。そういった中で求められるのは収納率の向上ということで、岡山県下においても備前市の収納率といのはどちらかといいますと27市町村中下位のほうといような順位にあります。そういった中で、やはりこれまでの従来のやり方ではなかなか収納率は上がらないと。特に滞納繰越分については、長期滞納者が減少はしているんですが高額滞納といような方が多々ありますので、そういった方については整理組合それから県機構へ引き継ぎということで専門的な対応をしていただくと。そういった中で市として取り組んだ事項としましては、課として収納対策の基本方針、これを毎年定めてはおりますが、そういった中でまず一番は現年滞納者、これをふやさない。これがふえますと、そのまま放置しますと長期滞納者に移行しますので、まず折衝機会の確保ということで、滞納案件については早期着手をする。これはもう1期であれ2期であれ、または額が少額であれ、これは納付相談を含めて折衝を早期につくると。そういった中で、あわせて財産調査の徹底。これも当然滞納を処分するに当たってはそういう資力があるかどうか、こういうことも判断の一つになりますので、そういったこともまず滞納者に対して速やかに実施すると。それにあわせて資力があるといようなものについては、滞納処分を強化するといことで預金の差し押さえ、そ

れから特に26年度ということではないんですが、27年度から搜索を現在やっていますが、初めての搜索というような形で今年度に入ってはやったんですが、そういった調査研究を昨年度いたしており、それが今年度に至って初めて行くとすると、そういう搜索を含めた滞納者との折衝等とそれから財産調査、それとあわせて今の処分の強化と、そういったものが収納率の向上にはつながっているのではないかと思います。また、そういった効果がだんだんと備前市においても滞納処分をしっかりとるんだというような認識が納税者のほうへ周知された関係で納付相談件数も相当ふえていますので、そういった今言うやるべきことをやりながら、一方では納付相談、やはり無理な納付ということも難しい場合もありますから、そういった無理のない納税ができるような相談、そういったことを徹底して行ったというような次第です。

○守井委員 引き続き収納率の向上には27年度も目指していただきたいなと思っています。

あと資料の2ページなんですけど、滞納の税額別の一覧表の中に、高額滞納者というのの中には例えば1,000万円以上が2人おられて、人数割にしたら0.1%で金額割にしたら11%というような表示があって、あるいは500万円から1,000万円の内訳の中では3人おって、滞納額が200万円、2,000万円、1人あたり700万円とか、あるいは1人あたり2,500万円とか、こういう滞納額というのは何かの事情があってできているんじゃないか、特定される人というようなことになるかと思うんですけど、このあたりの原因というのはどういふふうに見ておられるかわかれば。

○岡正税務課長兼収納推進課長 特に1,000万円超えの2人につきましては、今最高裁判所においてその関連の訴訟をされているんですが、一部先物取引等での一時所得に対する国税ほか、それを合わせて所得があったということで市県民税を賦課しているんですが、その方が本税で約3,500万円程度。そういった形でこれについては市で分割納付等をこれまでしていたんですが、なかなか改善に向けての意思表示がなされないということで、今年度県機構のほうへ引き継いでそれについてよりしっかりとした対応をしていただくというような案件が1件です。もう一人については私も詳しくは確認していませんが、傾向的にほかの1,000万円以下を見ますと、今言ったような一時的な所得が過去あったものがいまだに納税できないという形で、年々それが累積してこういった額に膨らんでいるという傾向にあるかと思っています。全体的には滞納者数は年々減少はしているんですが、一方で今言う納税に至らないような案件が多々あるので、それについては個々の実情に応じて対応を十分に検討していく必要があるかと思っています。

○守井委員 高額納税者というたら限られた方になろうと思うんで、人数割にしたらわずかなパーセンテージで金額割では大きいというようなことで、所得の税金が高額な方についてはある程度特定されると思うんで、よく事情を調べられて早急に解決されるようお願いします。

○岡正税務課長兼収納推進課長 特に全体的な傾向としては固定資産税、これが年金受給者等で

だんだん年金において納税されるというような方がふえているんですが、なかなか固定資産税の評価がえ等で売買できるような土地でなしに、そういったものが保有されることによって年々税金が積み重なって、それに対する納税ができないという方もいらっしゃいますので、そういった資産を持っている方についての対応を十分案件ごとに確認をした上で、納税に向けた取り組みとこの必要でないかとは考えております。

○鵜川主査 ほかに。

○橋本委員 それでは、ちょっと関連して。先ほど守井委員のほうから、収納率が徐々にではあるけれども上昇しているということで、大変いい傾向だとは思いますが。ただ、そういった中でこの委員会資料の3ページを見ますと、不納欠損がかなりの金額になっておるということで、この真ん中の執行停止後3年経過による欠損と、それから5年消滅時効による欠損、これはどういう違いがあるのか。それと、この欠損でも落とさなきゃならん理由というのが時効に至るまでに時効停止のような措置がとれなかったのか、そういった点についてお尋ねをいたします。

○岡正税務課長兼収納推進課長 まず、1点目の執行停止後3年経過による欠損というのは、もう納税する資力が無いといった方について執行停止をかけます。それで停止をかけて3年経過したものについては、もうこれは不納欠損処理という形で時効を迎える前に処理しております。それから、5年消滅時効については、いろいろ取り組みはしているんですが、そういった中で納税に至らなかったという案件がこれに当たります。5年の消滅時効につきましては、執行停止をかけてもそれ以前から納期が到来したものについて5年がたつというものも含めまして、5年時効が148件プラス1,195件ということで約1,300件の不納欠損処理をいたしております。それにつきましては、本人死亡というものが最も多く、231件あります。それと、無資力という形で、執行停止には至らないんですがなかなか納付できないという形で時効を迎えたものが276件。それから、市外、県外等へ転出された方が72件。これについては、なかなか現地調査もできない、実態が把握できないという案件で時効を迎えたものがあります。それに準じた生活困窮で時効を迎えたものが生活保護16件、それから生活困窮18件、それから以前委員から御質問があった国外への出国が1件あります。それと会社倒産についてはもう管財人がついて、そういったものについて納税に至らなかったのが4件あります。最終的に徴収ができなかった、納付相談の分割納付等をやっていたんですが、生活困窮ということではないんですが、実態把握を含めてなかなか調査ができなかった部分も含まれますが、そういったものが577件あります。内訳としてはほかにもあるんですが、大体このような形になっております。

○橋本委員 そういう中で、5年消滅時効の一番に本人死亡というような理由が上げられましたが、これは本人が死亡された場合は当然法定相続人が納税の義務を負うような格好になるんですが、これらは全部相続放棄というような措置をされておるものに限って消滅時効を認めておるのかどうか、そこら辺がどういうふうになっていますか、相続人に対しての請求というのは。

○岡正税務課長兼収納推進課長 固定資産については、当然法定相続人ということで、そういっ

たものについてはまた管理人となり得る方にそれぞれ納付要請をするんですが、現実相続放棄をされる方もいらっしゃいます。ただ、割合的には少ないんですが、共同名義等、兄弟、代表納税管理人というんですか、その辺が決まらないとか、誰に請求というような形はとるんですが、滞納処分にするにしてもなかなか実態が把握できない。それと、納税そのものに意欲を持ってもらえないというような形で、本人死亡により放棄せざるを得なかったという案件がこの中には相当含まれていると考えております。

○橋本委員 よくわかりました。

それと資料の4ページの差し押さえ件数なんですけれども、これ相当委員会等々で収納率を向上せえということではいろいろな御意見が出て、この差し押さえ件数も相当増加しておるのではなかろうかと思えるんですが、そこら辺は前年あるいは前々年度との比較はどんなでしょうか、これは確実にふえていますか。

○岡正税務課長兼収納推進課長 26年度においては、25年度との数字的な比較はできないんですが、約5割以上はふえていると思います。濟いませぬ、5割以上というよりは倍近くになっております。その要因としましては、先ほどの滞納処分の強化ということで、県機構へ出向していた職員が戻って、そういったノウハウを十分生かして財産を含めた調査に基づいて、可能なものについては差し押さえを行うということで、そういった案件がふえているかと考えております。

○橋本委員 はい、了解です。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

○森本委員 差し押さえに至るまでに督促状を大体どれぐらい送って、訪問を何回したりとかある程度の規定はあるんですか。

○岡正税務課長兼収納推進課長 まず、納期内に納付していただけない納税者につきましては、必ず督促状を20日以内に送るということになっております。それで、なおかつ督促を発送して10日以内に納めない場合は滞納処分等をするにはなっているんですが、現実期限内納付ということができない方が多数いらっしゃいますので、いきなり滞納処分ということはしておりませぬ。そういった中で電話催告を含めて納付相談、それとあわせて年2回ですが滞納に関する内容等について催告書としてお知らせをしております。そういった方でなかなかもう連絡も何もしない、してこない、そういった方については、財産調査をした上で差し押さえ可能な財産をお持ちの方については差し押さえ予告というのを送らせていただきます。ですから、これについては滞納額を基本的には全額納めてくださいというような厳しい文書にはなっているんですが、そういった中できちんと納付相談のほうもお願いをすると。それでも何の反応もない方については、預金等差し押さえ可能なものについて強行に行うという流れになるかと思っております。

○森本委員 差し押さえ予告を出した段階で何らかの形で相談に行けば、それはある程度待つてくださるといふふうには受けとめていいですか。

○岡正税務課長兼収納推進課長 ただ、その相談内容。いきなり分割というような形で、本来の納税ができるのにそれを少額での分納にしてほしいというような案件も多々あります。そういったものについては期限内に、最長で大体1年を完納のめどの期間としているんですが、資力に応じて3カ月以内とか6カ月以内とか各担当者のほうで判断します。それにも一切応じられない、自分の有利な額でしか納付しないというような方については、厳しい処分をさせていただくようになると思います。

○鶴川主査 ほかにありませんか。

○立川委員 大変御苦労さまです。

差し押さえが、346件で倍増ですと。今のお話では催告は期限の利益喪失条項が入っていると思うんですが、差し押さえ後、預貯金の場合ですとその後の処理をどういうふうにされているか、ちょっと教えていただけますか。

○岡正税務課長兼収納推進課長 預金差し押さえ後の、未納部分があるものについてのその後の処理ということだと、預金差し押さえは、すぐ換価ということで税金のほうへ充当するんですが、1回で完納に至るケースというのはなかなかありません。そういったものについては、引き続きその差し押さえされたことによって連絡をされてくる方もいらっしゃいます。そういった方については、分割納付を含めて納付相談を行うと。何も連絡されないという方については、追跡調査ということで時期を見て再度預金を差し押さえするというような、もう継続的な対応をしているというのが現状です。

○立川委員 では、ある程度警告的な差し押さえということで捉えたらいいですね。

○岡正税務課長兼収納推進課長 電話での納付相談とか、そういったことにも応じられない方をいつまでも放置するわけにはいきませんから、一つの形として預金を差し押さえると。それについて反応がある方については、分割納付を含めた納付相談。ただしそれさえも逆に納めに行く時間がないと、そういう方については、クレジット収納とかコンビニ収納、いろいろ今後検討する必要がありますんですが、その間はこのまま預金差し押さえを継続してほしいというような方も少数ではいらっしゃいます。ですから、そういう反応を見ながら今後どうするかというのは随時考えていくというような形をとっております。

○立川委員 警告的な差し押さえということで捉えますが、せっかく差し押さえをされるわけですから、執行のほうも幾分あってもいいのかなと思うんですけど。先ほど出てきましたように、60万円以下だったですかね、少額訴訟で短期の判決が出るやつがあると思うんですけど、そういったものも利用しながら、公平性とか税収の問題からぜひとも納めてくださいと、先ほどおっしゃった意欲がないっていうのが一番問題だと思いますんで、それに対抗する手段をとられたらいいんじゃないかなという気はするんですが、いかがでしょうか。

○岡正税務課長兼収納推進課長 民法上であれば少額訴訟等の形なんですが、税法上でいきましたともう一番厳しいのは滞納処分という差し押さえということになりますので、特に一番少額にな

りますと軽自動車税、これが案件は相当数あるんですが額的に低いと。そういったことから、長年この部分については収納率がなかなか上がらなかった部分ですが、そういうところも含めて、現在は少額であれ早期に対応すると。ですから、長期のものについては、逆になかなか解決できない部分が多いので、委員がおっしゃられたように一つのきっかけとして、少額であれ早期に滞納処分を含めての納付相談というような流れに持っていく必要があるんじゃないかと思っております。

○**鶴川主査** 市税についてはほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、22、23ページ、13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金、5目衛生負担金で御質疑ございませんか。

○**立川委員** 民生費負担金で老人ホーム入所費用徴収金、収入未済が168万8,541円。同じく保育園費負担金が582万650円。公立保育園保育料が未収となつとんですが、未収金の回収方法等々がわかりましたら教えていただきたいと思えます。

○**高見介護福祉課長** 老人ホーム入所者費用徴収金の未収金についてですが、2名の滞納者がおりまして、1名につきましては既に死亡しておられまして、家族に納付依頼をしているけれども徴収は困難な状況です。それから、もう一名につきましては、少額ではありますが3カ月に1度とか2カ月に1度というふうにな付をお願いしているところです。

○**今脇子育て支援課長** 保育園の滞納についてでございます。

収納対策としまして、督促状を納期後毎月20日までに発送しております。それから、文書による催告ということで、卒園児等にも文書を発送して催告をしております。それから、園長のほうから直接納付の依頼をしております。それから、臨戸徴収としまして5月、8月、12月、3月と定期的に時期を絞って徴収月間として実施をしております。あと児童手当からということで納入をしてもらっております。

大体そういうところで徴収対策としてはやっておりますが、毎年少しずつこのように残っているというのが実態でございます。

○**立川委員** 保育園ですが、主な原因をつかんでおられたら教えていただけたらと思えます。

○**今脇子育て支援課長** 原因としましては、こちらもよくお願いしているし園長のほうからもお願いしているんですが、そういう意識が欠けている方があるのかなと思えます。実態としては、世帯数それから対象児童数は全体からすると少ないというところはあるんですけども、少しずつおろそかになって残っている人があるということで、少しずつ入れてもらうということで、園長からも言ってもらっている状況です。

○**立川委員** 大変御苦労だと思えますが、原因をちょっと考えてみられたらどうかなと思えます。先ほど税務課長がおっしゃっていましたが、やはり意欲というか意識が希薄な感じがすると。保育園代ぐらいいわとか、それが一番怖いと思えますので、何とか原因をつかんでいた

だいて、その辺の啓発をお願いできたらなという気がするんですが、いかがでしょうか。

○今脇子育て支援課長 おっしゃったとおり1件ずつ私もつぶさに調べにいて、毎年の繰り越しもふえておりますので頑張って徴収してまいりたいと思います。

○立川委員 お願いします。

○星野副主査 保育園費負担金17万円の不納欠損の理由は何なんでしょうか。

○今脇子育て支援課長 これも2世帯で児童は3人になるんですけども、もう徴収できる状態ではなくなっております。時期的なものでできないということで落としております。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に24ページから27ページ、1項使用料、1目総務使用料、2目民生使用料、3目衛生使用料、9目教育使用料で御質疑ございませんか。

○森本委員 25ページの国際交流ヴィラの使用料で、昨年から50万円ほどふえていると思うんですけど、使用回数、人数、国籍とかわかれば教えてください。

○眞野市民協働課長 使用人数は643名で、国籍はいろいろございまして、国際交流ヴィラは日本人だけでも泊まれるようになっておりますが、フランスが一番多くて78名、それからアメリカが67名、オーストラリアが63名、あとはそれぞれいろいろございます。それから、日本人が145名で、合計で643名となっております。

○森本委員 東南アジアの方はいらっしゃいますか。

○眞野市民協働課長 東南アジアの方は比較的少ないですけど、シンガポールが12名、タイが4名、ベトナムが1名でございます。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に26ページから29ページ、2項手数料、1目総務手数料、3目衛生手数料、9目教育使用料で御質疑ございませんか。

○橋本委員 27ページの衛生手数料で、清掃手数料のごみ処理手数料7,255万6,740円についてお尋ねいたします。

昨年度に日生、吉永地域が和気北部衛生施設組合から離れて市の直轄という格好になりましたが、私が記憶しておるのは日生地区においては、26年度に入っても相当な期間、北部衛生施設組合の有料ごみ袋が出ていたように思うんです。私当初、何でもっと早く広報して、これが使えなくなるから早目に消化してください、次には備前市のを買ってくださいというふうな広報をしないのかなと思っておったんですけども、余りそういうことはせずにいつまでも使えますよという優しい対応をされたがために、備前市としては相当な減収になっておるんじゃないかなと。減収というのが、本来なら備前市の有料袋を買ってもらえるべきを、北部衛生施設組合の袋を使って備前市にごみの処理を頼むと、そういう点は執行部のほうはどういうふうに認識をされてお

りますか。市民にとっては優しいんですけども、歳入にしてはちょっと怠っておるんじゃないかなというふうに思いよったんですけど、いかがでしょうか。

○野道環境課長 私も4月に異動したばかりで詳しいいきさつを存じてないんですが、早目には広報等で知らせてはあったと思うんですけど、やはりかなり買われている方がおられたというのもあって、それをいきなり使えなくするというのはどうかということで、今委員さん言われましたような対応をさせていただいたのが現状だと思っております。実際のところ確かに市のごみ袋を買っていただくということで多分25年度のあたりはちょっと少なかったのかなとは思いますが、26年度は若干額としてはふえておるようですので。

○橋本委員 本来ならもっと早く日生地域と吉永地域の住民に早く広報をして、いつごろからは使えなくなるよというような格好で周知徹底をさせておれば買い控えもあったんでしょうけれども、これらのお金は全部組合に入るわけですよ、歳入は。それで一生懸命備前市がごみを処理していると、もったいないなど。本当に優しい対応で、市民にとってはいいんですけども、財政のことを考えるともっと早くに周知徹底をすべきじゃなかったかと思うんです。執行部のほうはそういう点は余り反省されていませんか。

○野道環境課長 委員のおっしゃるとおり、最初の広報とかの周知のほうのおくれは否めないんじゃないかなとは思いますが。こういった変更が発生する場合、早目に周知徹底を行わなければならないかなというのは思っております。

○守井委員 結局1,000万円ほどふえとるような形になっとんんですけど、実態の枚数的なものがどうなっているのかを御報告いただけますか。25年度との違い。

○野道環境課長 25年から26年はかなりふえておりまして、備前市全体で可燃ごみ、不燃ごみを合わせまして26万5,000枚ふえております。吉永の販売が26年4月から始まっておりまして、可燃、不燃合わせまして22万枚ほど出ております。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に28ページから35ページ、15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目民生費国庫負担金、3目衛生費国庫負担金、あわせて2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、9目教育費国庫補助金で御質疑ございませんか。

○守井委員 31ページの下の子育て世帯臨時特例給付金給付事業ですけど、件数がわかれば教えてください。

○柴垣社会福祉課長 子育て世帯特例給付金の給付事業ということで、1万円の支給に当たったのが3,312人です。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○森本委員 33ページ、衛生費国庫補助金のし尿処理費補助金で、循環型社会形成推進交付金ですが、昨年はないと思うんですけど、平成24年度は266万円の交付金があったと思う

んです。これどういう理由でこういう金額がおりてくるのかわかれば教えてください。

○野道環境課長 し尿処理費の補助金でございますが、この循環型社会形成推進交付金というのは越鳥地区にあります汚泥再生処理センターを新しく改築しております。それに係る交付金となっておりますので、25年度の計画に入っております、そちらから実質は発生しております。ただ、25年度は実際の工事はまだ着手できておりませんでしたので繰り越しております。それと合わせて、26年度の着工によって工事が進んでおりますので、その交付金という形になっております。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○立川委員 濟いませぬ、戻るんですが29ページ、社会福祉総務費負担金なんですが、要綱を見せていただきますと身障者負担金はプラス、自立支援医療がプラスとはいいながら障害者の自立支援給付はマイナスになっている。その下、児童措置費負担金ですが、児童扶養手当も減っておる。何か考え方の違いがあったのかどうか、体制が変わったのか教えていただきたい。

○柴垣社会福祉課長 マイナスになっておりますものが特別障害者手当等給付費の負担金ということですが、こちらは対象者の考え方というのは特に変わってはおりませんが、年々対象となる人が亡くなられたりということで若干の減少傾向にあるかと思っております。逆に増加になっておりますものは、対象者が身体障害者自立支援医療給付費の負担金ですが、18歳以上の身体障害者で、その障害を取り除いたり軽くするために必要な医療を指定機関で受けることができるということで、対象となる指定医療機関で受けないとこちらの対象にはならないんですけども、実際人数はそんなに変更にはなっておりませんけれども、更生医療で受けられている18歳以上の方が64名、育成ということで18歳未満の方が4人ということで、特に大きな人数の変動はありませんが受けた回数とかの違いかと考えております。障害者自立支援給付費の負担金ですけども、お一人の利用者の方が複数のサービス等を受けられることが最近の傾向にありますので、対象者はそんなに変更はありませんけれども利用回数等が増加傾向にあるということでございます。

○今脇子育て支援課長 児童扶養手当の負担金につきましては、もちろん毎年的人数は変動をするわけですが、今年度の実人数が減っております。そういう関係で受給者数の実人員が266人で対象児童403人ということで昨年度より減っております。国への2月の報告人数でいきまして、翌年度で精算をいたしますので、そこは見込みが甘かったのかということはあるかと思っておりますけども、実際的人数でいっておりますのでこういう形になって翌年度の精算ということになっております。

○立川委員 障害者自立支援なんですが、お話を聞いていますと備前市内で更正の医療機関の受診ができないという解釈にもとれるんですが、その辺いかがなんでしょうか。

○柴垣社会福祉課長 指定を受けている機関であれば、更生医療を受けられると認識しております。

○立川委員 例えば市内で市立病院は3つもあるんですが、認定その他ですね、これは自立支援ですから3障害だと思っんですが、十分な医療機関整備がされているのかどうかというのをお尋ねしたい。

○柴垣社会福祉課長 確かに精神通院等の医療機関は備前市内には少ないかなと考えております。その他更生医療等についても指定の3病院がありますけれども、まだまだ全体的な傾向としてはそんなに多くないというふうには考えられます。今後働きかけ等もさせてもらってもいいかなとは考えますが、皆さんへの周知、特に受けられる場合は指定の機関でないと負担金の給付にならないので、そのあたりの周知はさせていただきたいと思います。

○立川委員 医療機関を広げる努力もしていただけたらなと思います。よろしく申し上げます。児童措置のほうですが、児童扶養手当は理解しました。

続いて児童手当の負担金、これも同じような解釈をしといたらいいんでしょうかね。これも対前年でかなり2,000万円ほど減っていますんで。

○今脇子育て支援課長 児童扶養手当もそうなんですけども、子供さんの数が減っております。そういう中で、翌年精算という形になるんですけども、ちょっと減りぐあいといたらおかしいんですけども、そのあたりも精査して組んでいくようにしていきたいなと思っております。そのあたりのことで減ってきているというところがございます。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○石原委員 31ページの社会福祉総務費補助金ですが、当初にあった障害者虐待防止補助金なくなっているんですけれども、この理由、状況について教えていただければと思います。

○柴垣社会福祉課長 こちらの補助金は変わりまして、内容として地域生活支援事業の中で見るということに変更となっております。

○石原委員 はい、ありがとうございます。

それから、35ページの幼稚園費補助金なんですが、就園奨励費補助金が当初からかなり増額になっていますが、この理由を教えていただければと思います。

○今脇子育て支援課長 就園奨励費の補助金につきましては、対象者数の変動ということになりますが、生活保護世帯であったり市税の非課税世帯であったり、この市税の非課税世帯については母子世帯だったり在宅の障害児の世帯であったりするわけなんですけども、全額の免除でございます。それから、あと市税の所得割の非課税世帯、これは半額免除ということなんですけども、このあたりの所得調査等で人数の変動があったものと考えております。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○立川委員 33ページ、衛生費国庫補助金です。公害対策費補助金で、休廃止鉱山鉱害防止事業補助金ですが、去年は5,400万円ほどあったんですが今年度4,770万円とちょっと減少ですね。その下の5節、保健衛生総務費補助金でがん検診推進事業補助金、去年は120万円ほどあったんですが50万円と半額以下になっとなんですが、その理由を教えてください。

○野道環境課長 まず、鉱害対策費補助金ですが、御承知のように休廃止鉱山、吉永の板屋、金谷地区、三石の野谷地区にございます鉱山からの排水が酸性ということで、国と県の補助金をもらいながら中和処理をしておるというものなのですが、25年度と比べますと、25年に大規模改修等がございまして経費が高かついたということで補助金も多かったです。26年度は、余り大きなものがなかったということで、この金額になっているかと思えます。

○山本保健課長 がん検診推進事業補助金についてですけれども、平成25年度と補助金の制度が変わりまして、実はこの補助金が女性特有のがん検診推進事業補助金とがん検診推進事業補助金という2本立てに分かれた関係もありまして、補助制度の関係で大幅に変わったということでございます。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に34、35ページ、3項国庫委託金で御質疑ございませんか。

○立川委員 35ページの民生費委託金、国民年金費委託金、国民年金事務費委託金がかなり増額になっていると思うんですが、この理由がわかりましたらよろしくお願いします。

○金藤市民窓口課長 増額の主な理由といたしましては、来訪の相談者が25年に比べてふえている。例えば25年が3,028人に対して26年が3,759人ということでございます。これとまた交付の単価もふえておりますので、このような理由から増額となっております。

もう一つの理由といたしましては、年金生活者支援給付金の支給準備市町村事務費取扱交付金という制度が新しくできております。この制度に対応したシステム改修に係る経費を交付されておりますので増額となっております。

○立川委員 相談内容の大きなもの、来訪者数がかなりふえたと。相談内容を一、二点教えていただきたいと思えます。

○金藤市民窓口課長 細かな内容については担当から聞いておりませんが、障害年金の支給であるとか、それから資格の取得喪失、そのあたりであろうかと思っております。

○立川委員 問題になっております社保庁の話とリンクするんですが、国民年金はかなりの不満が多いと聞いてんですが、備前市ではそういう不満は余り出てきていませんか。

○金藤市民窓口課長 社保庁との関連でしょうか。

○立川委員 社保でしたら消えた年金問題とか情報の漏えいとか、国民年金についても皆さん危惧されているというのはよく聞くんですが、備前市の方はそういう関心の相談があるのかどうかということです。

○金藤市民窓口課長 情報漏えいの後に担当者に聞きましたら、備前市ではそんなに多くの相談は来てないと聞いております。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に34から39ページ、16款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、2目民生費県負担金、3目衛生費県負担金、あわせて36ページから39ページ、2項県補助金、2目民生費県補助金、3目衛生費県補助金で御質疑ございませんか。

○石原委員 37ページの社会福祉総務費補助金で緊急雇用創出事業の補助金がなくなっとなですけれども、これもどこかと一緒になっとなでしょうか。

○柴垣社会福祉課長 離職者で就労能力や就労意欲のある人のうち、住宅を喪失している人に、または喪失するおそれのある方に対して住宅手当を支給するという事業の補助金でございます。26年度の実績がなかったということで決算に上がっておりません。

○鵜川主査 ほかに。

○石原委員 それから、39ページの老人福祉総務費補助金の中で、当初で介護保険事業補助金4万5,000円がなくなっとなですけれども、この理由は何でしょうか。

○高見介護福祉課長 当初は予算計上して計画しておりましたが、申請がございませんでしたので全額を落としております。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に42ページから45ページ、3項県委託金、1目総務費県委託金、2目民生費県委託金で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に44ページから49ページ、17款財産収入、1項財産運用収入、2項財産売払収入で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に48、49ページ、18款寄附金、1項寄附金で御質疑ございませんか。

○立川委員 教育費寄附金、教育振興費寄附金470万1,000円、これは何名の方なのか、また法人なのか個人なのか、わかりましたら教えてください。

○今脇子育て支援課長 これにつきましては、三石在住の方が幼稚園から小学校、中学校、お世話になったところには恩返しをしたいということで470万円を寄附されまして、小学校が220万円、中学校が200万円、そして幼稚園のほうに50万円をいただいたものでございます。内訳としましては、三石の認定こども園のほうに、大きな本があるんですけどもそちらの冊子と、それからその本立て等の施設整備備品をいただいております。あと、そのほかにカラーのブロックであったりパラバルーンであったりLEDのセンサーライトであったりというようなことを寄附者の方の了解を得て購入をしております。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

○守井委員 ちょっと戻って申しわけないんですけど、47ページの財産売払収入のところで一

一般廃棄物売払収入の資源物があるんですけど、26年度から北衛のほうは廃止してこちらに来たというようなことで多少ふえているのかなというところもあるんですけど、それと23分別に変えたというようなところで、そのあたりとの絡みの中でこれがふえたのか減ったのか。普通でしたらふえているんじゃないのかなというような感じで、分別がたくさんになるわけですから、それでも収入金額といいますかその時々々の値段によって変わってくるというようなこともあるんですけども、そのあたりの内容はどんな内容かというのをまず教えてもらえますか。

○野道環境課長 一般廃棄物の資源ごみのほうですが、売り払いの金額が25年に比べますと100万円ほど上がっております。委員がおっしゃいましたように、まず売り払った資源のほうなんですけど、こちらのほうは25年度と比べますとかなりふえてもおります。ただ、単価はその年その年で若干上がり下がりございまして、ただ26年度につきましては一番高いアルミ缶のほうで値段が若干高くなっております。こういった傾向もありまして上がったのではないかと思います。特に大きかったと思われまますが、ペットボトルとか廃プラなんですけど、こちらのほうが収集量それから販売額ともに上がっておりまして約80万円の上昇が見られます。こちらは分別が進んできたというのもあるかと思えます。

○守井委員 25年度と26年度の違いがあると思いますが、後で結構なんでその一覽で細かい点もあるかと思うんで、この内訳を資料として出していただけたらと思うんですが、委員長、いかがでしょうか。

○野道環境課長 後ほどまた資料としてお出します。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に48ページから53ページ、19款繰入金、1項特別会計繰入金、2項基金繰入金で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、52ページから55ページ、21款諸収入、1項延滞金加算金及び過料、3項貸付金元利収入で御質疑ございませんか。

○立川委員 諸収入の貸付金元利収入、住宅新築資金等貸付金償還金、これも現年分は減っているんですけど、まず予算決算審査委員会資料の6ページ、7ページを見せていただいて貸付元金が10億4,800万円、延滞が3億5,000万円という表を出しておられるんですけど、これをつくられた人は何か感じられたかお尋ねしてみたいんですけど。

○岡正税務課長兼収納推進課長 この住宅新築資金につきましては、貸付は昭和41年から始まったものですが、その間備前市においてもいろいろ取り組みはしておりますが、現在は収納推進課においてこの貸付金の償還金について徴収を行っております。そういった中で、現年分については現在4件のうち3件がきちんと納付をしていただいております。ただ、1件については滞納繰越分も含むものであり、御本人が亡くなったの償還です。それから、ほかに99件滞納繰越分

があるんですが、こういったものについても相当回収が困難な案件があるというふうに認識しております。その理由としましては、民法上でいいますと10年以上何ら手続をとらず対応していないケース、こういったものについて過去の記録をさかのぼって調べてみても、法律的にきちんとした手続をとったと言えるようなものが記録上ないものですからこれは市の顧問弁護士とも相談しましたが、やはり徴収努力は続けながら、一方では実態把握を十分した上で債権の放棄手続も考えていく必要があるんじゃないかと。そういう中で、実態把握ができたものについては、これは民法上の手続になりますので、これは裁判所への少額訴訟には当たりませんので、きちんと手続をとった上で債権回収。実際他市でもこういった案件については相当苦慮されているようです。徴収については、専門家の弁護士等を委託している市もあるんですが、なかなかそれでも効果が上がらないというような貸付償還事業になっていますので、これは十分過去の経緯等を調べた上で対応をすべきではないかと考えております。ただ、今言ったように、もう余りこれを催告すると民法上でいう援用主張、10年経過して私は払う義務がないというような主張がなされたものについては、その経過を十分確認をした上でそれを認めざるを得ないというような案件が約半分程度はあるように認識しております。

○立川委員 大変御苦労さまだとは思いますが、私の経験からなんですがこれ延滞率が33%を超えたら始末書それから減俸を担当管理職は食らいます、普通、民間では。この数字をぱっと見たら33%の延滞率で、今のお話ですと取れませんよということで、大変失礼な言い方ですが、これもとは市民の税金ですよ、貸付金の元資は。じゃないですか。

○岡正税務課長兼収納推進課長 当初この制度が始まった当時の経緯については十分認識しておられないんですが、これは国からの助成もあったと聞いております。ですから、市の全額負担ということではないんですが、場合によっては今補助金も受けていますが、こういう督促を含めた事務費については国、県から4分の3相当が補助金として入っています。そういった中で、今どうしても取り立てができない不良債権と言えるものについては、これは県と協議の上で過去3件ほど県を通じて国から補助金を受けたケースもありますので、不良債権のうち4分の3程度については、これは県も予算がありますので、全て補助金というようなことではないんですが、年数件程度そういう徴収努力をしたにもかかわらずどうしようもないというようなものについては、国、県から4分の3ですが補助金を充当することができる。ですから、そういうことも県の担当者とも私は協議をして、そういう案件が見つければ順次全てを放棄するというのではなく、そういった補助金手続をとった上で一部整理をしていきたいと。過去の経緯が全て詳細にわからないと、その個々の案件に対する対応というのが判断できないものですから、こういった中で払っていただけの方については、昨年残高確認という意味ではないんですが、これだけの額がいまだ未納になっていますという通知を行って、その中から若干反応があつて、少額ですが納付に至った案件もありますので、引き続き調査をしっかりとした上で対応を考えていきたいと思っております。

○立川委員 大変だと思います。ただ、この債権を分類がけ、破産懸念だとか実質破綻だとか、そういう分類債権の配分といいますか、それと個々の分をしっかりとお願いしたらなと思います。

もう一点だけ、仮登記で競売なんかにかけて任売されたりするケースがあるんですけど、仮登記とかはかけておられますか。それだけ教えてください。

○岡正税務課長兼収納推進課長 当初これについては、貸し付けに当たっての保証人は立てていたんですが、これは抵当設定を含めてそういった義務を契約上設けていなかった事業です。それから、国の制度改正にあわせて抵当設定をというような、記憶では明らかじゃないんですが平成に入ってからだと思うんですが、それから貸付条件の中へ、契約書へうたうということで、係数までは記憶をしておりますが設定をしているものもあります。

○立川委員 乙区の抵当権その他の権利じゃなくて、甲区のほうに、所有権のほうに仮差しがつけられるかどうかということです。勝手に任売されたら全くわかりませんかでしょう。同意があつて抵当権を設定されるのはいいですけど、同意がなかったら、ほっといて転売して任意売却して金持ってすつと行かれたらわからなくなるでしょう。そのためのリスクヘッジですけど。所有権のほうに仮登記かなんかをつけられている案件がありますかということ。

○岡正税務課長兼収納推進課長 そこまで設定したという記録が残ってないので、確認はできない現状です。

○立川委員 はい、済いません。

○鶴川主査 いいですか。

では、次に54ページから63ページ、5項雑入全般で御質疑ございませんか。

○石原委員 それぞれの節で一部というのがあるんですけど、この一部がきょうの所管でどれに当たってどの範囲でどういう状況かを。

○鶴川主査 会議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時58分 再開

○鶴川主査 休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

○鶴川主査 先ほどの節の一部について費目順に説明を願います。

○岡正税務課長兼収納推進課長 複写機使用料4万1千322円のうち4万3,320円をコピー料として税務課で収納いたしております。

○金藤市民窓口課長 8,690円は市民窓口課でのコピー代として含まれております。

○石原委員 複写機はそういうことで。では、57ページの電気・水道使用料の一部について教えてください。

○金藤市民窓口課長 22万7千2129円のうち9万4,541円、これは三石出張所の収入が入っております。備前東商工会から収入されております。

○田原文化スポーツ課長 サイクリングターミナルの電気・水道使用料19万2,410円をじ

ん肺同盟から収納しております。

○**鵜川主査** 執行部の皆さん、7、11、19、31、38節の一部を説明願います。

続いてお願いします。

○**野道環境課長** 共済金ですが、建物総合損害共済災害共済金72万6,160円のうち、三石の最終処分場の落雷による機器の故障の共済金として環境課で6万4,800円を収入しております。

○**田原文化スポーツ課長** 機器設置料、自動販売機設置料116万7,600円のうち6万1,200円をサイクリングターミナルの自動販売機設置料として収納しております。

○**金藤市民窓口課長** 同じく機器設置料のうちの自動販売機設置料で、三石出張所の自動販売機設置料として4万9,200円が含まれております。

その下のATM設置料17万8,440円のうち3万4,320円が三石出張所への設置料として含まれております。

○**野道環境課長** 同じく機器設置料の自動販売機設置料でございますが、クリーンセンターのほうにも1台自動販売機を設置しておりますして4万9,200円を収納しております。

○**田原文化スポーツ課長** 入場料及び参加料でスポーツ教室大会参加料として18万9,700円を収納しております。内訳としましては、バスハイキング3万9,000円、テニススクール3万2,000円、ふれあいマラソン大会11万4,900円、ノルディックウオーク体験教室3,800円でございます。

○**岡正税務課長兼収納推進課長** 総務費雑入のうち、上から3行目の原付商品プレート代、これ1件300円ですが3件で計900円を収納いたしております。

それから、精通者意見価格調書作成謝金4万5,000円、これは広島国税局に対して財産評価額等の調査に基づく情報提供としての謝金を受けおります。

○**金藤市民窓口課長** 同じく総務費雑入のうち、三石出張所警備委託料負担金12万3,120円は全額であります。備前東商工会が施設を使用しておりますので、警備委託料のうちの4割分を歳入しております。

それから、公衆電話基地局用施設等使用料22万1,851円のうち1万4,400円、こちらも三石出張所で収入しております。

それから、その他雑入でございますが、27万146円のうち21万6,000円につきましては昨年度執行されました市議会議員選挙のときに、開票時に投票用紙の読み取り分類機というものを通常2台使っておりますが、そのうち1台を業者にこれを委託しておるんですが、業者の瑕疵によりまして一部業務不履行となりましたので、全体の契約額38万8,800円のうち21万6,000円を不履行の費用として歳入をしております。

○**真野市民協働課長** 市町村振興協会ソフト事業支援交付金860万4,000円、それからコミュニティ助成事業助成金（一般）660万円、コミュニティーセンター助成事業助成金410

万円、協働のまちづくり推進助成金200万円は市民協働課の所管でございます。

○**田原文化スポーツ課長** 教育費雑入で、スポーツ拠点づくり推進事業助成金400万円は、アーチェリー大会の費用でございます。

また、スポーツ振興くじ助成金2,160万8,000円は、多目的競技場の芝の改修工事の助成金でございます。

また、チャレンジデー助成金49万円は、文化スポーツ課の所管でございます。

○**鶴川主査** もう一度確認します。

雑入の節で1節、5節、7節、11節、19節、31節、38節の一部についての説明漏れはございませんか。

○**石原委員** 細かい話なんですけど、11節の自動販売機の設置料ですが、先ほどの御答弁で4万9,200円のところがあつたり6万1,200円があつたり、この差というのは何でなんですか。自動販売機の大きさとかあるんですか、教えてください。

○**金藤市民窓口課長** 先ほど自動販売機設置料で4万9,200円が三石出張所分ということでお答えしております。こちらにつきましては、災害対応の自動販売機でありまして、設置当初から財政課からこの額だと伝えられている金額であると思います。

○**石原委員** サイクリングターミナルのほうがちょっと高かったんで、どうなのかなと思ってお尋ねしたんですけれども。

○**田原文化スポーツ課長** 詳細は把握しておりませんが、こちらのほうはコカ・コーラウエストとの契約で設置しております。財政課からの指示で契約していると聞いております。

○**鶴川主査** 雑入全体で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、歳出に移ります。

74ページをお開きください。

74ページから77ページの2款総務費、1項総務管理費、6目企画費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、76ページから79ページ、7目支所及び出張所費、三石出張所関係でございますが御質疑ございませんか。

○**立川委員** 79ページの需用費なんですけど、予算に対して不用額が137万9,530円。修理費を昨年と比べたらかなり抑えているんですけど、どこか修理するつもりで残されたんですか。

○**金藤市民窓口課長** 修繕料については、予算といたしましては13万円ございましたが、26年度は執行しておりません。三石出張所については雨漏りがしておりますが、防水シートに亀裂が入っております。その対応といたしましては、コーキング等を購入いたしまして職員がその対応を行っておるところです。

○立川委員 三石出張所。雨漏りそれから床のPタイルの剥がれ等と色々なお話を聞いとんですが、災害の避難所にもなったりまして私も二、三度行かせてもらいました。Pタイルが破れた上にブルーシートを敷いてここで避難しなさいと。お年寄りにとっては大変気の毒で、その横でバケツ持って雨漏りを抑えていると。これはほんまに避難所なのかなっていうことで出張所長にもお願いをいたしましたけども、その辺の実態をよく見て要る分は使っていただけたらと思うんですが。

○金藤市民窓口課長 今回の7月に起きました11号台風の時にも委員さんと一緒に施設を見せていただきました。雨漏りについては、それまでは2階であったと聞いておりますが、そのときには1階にも雨漏りがひどくしておりました。そのあたりにつきましては、市民サービスに支障がないように対応してまいりたいと思っております。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、80ページから83ページ、9目電算管理費で御質疑ございませんか。

○石原委員 81ページも電算業務保守委託料の一部となつとると思うんですが、これについても御説明を。

○岡正税務課長兼収納推進課長 税務課より還付加算金の対象者を抽出するための業務ということで、29万1,600円を支出いたしております。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、82から85ページ、11目地域振興費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、84から87ページ、12目自治振興費で御質疑ございませんか。

○星野副主査 委託料の縁結びの場設定委託料なんですが、開催実績と延べ参加人数をお教えてください。

○眞野市民協働課長 委託分ですが、縁結びの研修委託料は11月23日と3月2日の2回でございます。それから、縁結びの場設定委託料が4月と12月の2回でございます。それから、26年度全部で参加人数を申し上げますと、結婚希望者の方の参加人数は256名、3月に親の代理見合いというのを行ってございまして、それは36名の親御さんの参加でございます。

○星野副主査 次に、負担金補助及び交付金ですが、区会等運営補助金については地区からの決算書はいただいているのでしょうか。

○眞野市民協働課長 はい、提出していただいております。

○星野副主査 次に、87ページで有線・無線放送施設設置事業補助金、これの地区名と設置数をお教えてください。

○**眞野市民協働課長** 地区名は佐山地区と伊部東地区の2カ所でございます。佐山地区ではエリアトークというのを導入しておりますので、こちらのほうの補助金が480万4,000円。それから、伊部東地区は台風災害のための修繕ということで5万3,000円の補助を行っております。

○**鵜川主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、86、87ページ、14目国際交流推進費で御質疑ございませんか。

○**星野副主査** 需用費の修繕料が68万円上がっています。当初に比べてかなりふえているんですけど、どこの修繕でしょうか。

○**眞野市民協働課長** こちらは八塔寺国際交流ヴィラの修繕になっております。サッシガラスが6,370円、いろりの中土が21万6,000円、縁側の床板29万6,460円、トイレ修繕が16万2,000円の内訳となっております。

○**鵜川主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に86ページから89ページ、2項徴税费、1目税務総務費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、88ページから91ページ、2目賦課徴収費で御質疑ございませんか。

○**立川委員** 89ページ、委託料、固定資産鑑定評価業務委託料2,047万6,000円が、かなり落ちていますが、理由がわかったら教えてください。

○**岡正税務課長兼収納推進課長** 固定資産鑑定評価業務委託料が減額となった理由ですが、3年に1度評価がえを行っており、計画的にいろんな評価を行うわけですが、そのうち25年度は標準宅地の鑑定業務ということで行っており、26年度はこれを行っていませんので約700万円程度減額となっているかと思いますが、主な要因としてはこの一部業務を行わなかったという点にあるかと思います。

○**鵜川主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、90ページから93ページ、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、92ページから97ページ、4項選挙費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、98ページから103ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費全般で御質疑ございませんか。

○森本委員 99ページの報酬の中の障害福祉計画策定委員の交付で、何人今いらっしゃるか教えてください。

○柴垣社会福祉課長 委員の人数は14名です。

○森本委員 会合等は年に何回開かれますか。

○柴垣社会福祉課長 去年は4回開催しております。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、102ページから107ページ、3目国民年金費、4目人権啓発費、5目隣保館運営費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、106ページから109ページ、2項老人福祉費で御質疑ございませんか。

○石原委員 負担金補助及び交付金、敬老事業補助金で1,562万4,031円、この事業の内容といたしますか参加者団体等の内訳を教えてください。

○高見介護福祉課長 この事業は町内会にお願いしてやっているところなんですけれども、町内会ごとということではなくて、例えば大きなくりの地区、町内会であったり本当に小さな単位の町内会であったりするんですけれども、80の団体で26年度は行っております。それから、事業そのものにはいろんな方が参加するんですけれども、この75歳以上の参加者該当補助人数ということでは、6,656人ということになっております。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、108ページから111ページ、3項児童福祉費、1目児童福祉総務費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、110ページから113ページ、2目児童措置費、3目ひとり親家庭等福祉費で御質疑ございませんか。

○立川委員 113ページの委託料、私立保育園運営委託料3,435万770円ということで上がっていますが、昨年度700万円ほど、本年度は決算で400万円ほどとどんどん膨れとんですが、その内容がわかりましたら教えてください。

○今脇子育て支援課長 まず、私立の無憂華保育園になります。定員が20名のところがふえてきております。ということで、年間の実績園児数が延べで273名ということで定員20名を超えておりまして、そういうことでふえているというところでございます。

○**鵜川主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、112ページから115ページ、4目保育園費で御質疑ございませんか。

○**立川委員** 113ページ、扶助費、母子家庭自立支援給付金84万6,000円が上がっているんですが、これが100万円ほど昨対で減ったんですが、内容がわかりましたら教えてください。

○**今脇子育て支援課長** 87万1,000円減っていると思います。当初予算では継続者1名分を計上しておりましたけども、鍼灸師を目指している方なんですけども、前年に比べて1人だけということでこの数字になっております。

○**鵜川主査** ほかにございませんか。

○**橋本委員** 委員会資料の32ページですが、保育所の現況についてかなり突っ込んで報告をされておりますが、保育士の数で正職が54、臨時が43、パートが21ということで、現在この保育士は充足しているのかどうか。していないのであれば、臨時、パートの割合が結構多いと思うんですが、そういう中で臨時の者が正職になりたいとか、そういう要望がないのかどうか。私がちらっと聞くのに臨時やパートではなかなか募集をかけても来ないと。やはり正職にしないと来ないんじゃないかというような話も聞いたし、それから待遇面でも備前市の場合は近隣市町村に比べるとちょっと落ちると。例えば赤穂なんかは結構高いですからね。あるいは岡山市なんか結構高いということで、もし足りないということであれば、抜本的な対策を講じる必要があるんじゃないかと思うんですが。

○**今脇子育て支援課長** 毎回委員会のときにそういう御指摘をいただきますので、今年度臨時、パートの方に道を開くということで、正職員になれる枠の採用をいたしました。これはホームページで公開されていると思うんですが、対象としては主に若いときに採用試験を通過した方とか、そういう方が出産を機にやめられているような方、そういう方に特に門戸を開きたいということでやりました。ということで、ことしの新採用の試験にあわせてそういう方の試験を行って、3名の臨時からの正職採用というのを今年度行っております。

足りているかどうかという話なんですけど、まず無料化に伴いまして来年以降もまた考えていかなきゃいけないということで、施設の広さの面もあるんですがまず保育士、幼稚園教諭、保育教諭の充足をということで、一般の保育士、幼稚園教諭、保育教諭の採用のほうの人数枠も今年度ふやしております。そういうことで正職員の数は今臨時、パートとの50%、50%ぐらいになっておりますけども、来年度はそういう意味では逆転するのではないかと考えております。ということで、前年度に比べますと約倍ぐらいの採用をいたしております。今後の無料化に向けて前向きに、このあたりの人件費のこともありますけども、財政、人事担当課もそうですけども、折衝してふやしていきたいと考えております。

○**鵜川主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、114ページから117ページ、5目児童福祉施設費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、116、117ページ、6目幼保一体型施設整備費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、116ページから119ページ、4項生活保護費で御質疑ございませんか。

○**橋本委員** 大変憂慮すべき事態なんですけど、これも委員会資料の31ページを見ますと年々保護率が上昇してきております。今まで全国的に上がってきておったんですけど、備前市の場合は割と落ちついていたと把握しておるんですけど、ここへ来て過去10年間のこのデータを見ますと大分上がってきたなというふうに思われるんです。この原因についてはどういうふうに把握をされておるのでしょうか。

○**柴垣社会福祉課長** はっきりとした原因というのはすぐにはわからない状態ではありますけど、傾向としては高齢者の世帯がふえてきつつあります。年金額も少額もしくはほとんどないというような状況のまま高齢を迎えられた世帯っていうのが割と最近ではふえて、就労できそうな年代の方については就労支援等の対策等をとっておりますが、なかなか高齢になるとその就労に向けての意欲っていうものとか身体的なものもありまして、そういった世帯が若干増加傾向かなと思われれます。全体的な人口の減少はあるんですけども、保護になってしまった世帯、人数等は微増傾向ということで保護率のほうは徐々に上がってきていると思われれます。

○**橋本委員** そういった中で、119ページの扶助費で生活扶助費が1億2,300万円余り、医療扶助費が2億200万円ということで、医療のほうが相当なウエートを占めておるんですけど、この医療扶助費の中で備前市の医療機関それから市外の医療機関、そういうのは把握されていきますでしょうか。といいますのが、もうかなり以前になりますけれども、備前市ではありませんけれども北海道のほうで生活保護を受けていた人が飛行機に乗って医療機関に行って、かなりの請求をしたとかというような話が過去にはあったんです。これはちょっとおかしいなというような医療扶助費については認知されておりませんかでしょうか。

○**柴垣社会福祉課長** 手元に市内、市外の医療機関の割合というんですか、そういったものの資料を持ち合わせておりませんが、確かに市外、特に備前市の場合お隣に兵庫県赤穂市というところがあったりする、それから岡山市の近郊でもあるというようなことで、市外の医療機関を使われる方もあります。ただ、極端に遠くの場所へ行っているというケースは今の記憶ではありません。

○橋本委員 そういった場合に交通費で、例えばタクシーに乗っていきましてよと、だからこれもお願いしますというようなケースはないんですね。

○柴垣社会福祉課長 医療機関に行く際、あらかじめ移送費の相談等をして適当であるという場合は、そういった交通費等も考えられます。ただ、勝手に行くということではないので、必ずあらかじめ行く前にそういった相談をしてもらって、それが妥当かどうかというのを検討してから支給をします。

○橋本委員 では、例えばお隣の赤穂市の病院に行きたいんだと。それでタクシーで行ってもいいかという相談があった場合に、それらに対してはどのような対応をされていますか。

○柴垣社会福祉課長 タクシーでないと行けないかどうかという判定等も含めて相談をして、それが妥当という場合はタクシーの料金等も支給するということになりますが、一般的には公共交通機関を使っただけということが前提になると思います。

○立川委員 関連ですが、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、全部ふえているんです。介護扶助もひっくるめて。先ほどお話があった医療扶助だけが二千五、六百万円減っているんですね。その努力ということで解釈したらよろしいですか。

○柴垣社会福祉課長 委員のおっしゃるとおり、医療扶助の減額となっておりますのは、実は入院をされていた方が25年度に比べて26年度は56人減少しております。25年度が227人、26年度が171人と、入院者数が非常に減ったということで医療費が減っております。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、118、119ページ、5項災害救助費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、120ページから123ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。ただし、飲料水供給施設事業特別会計繰越金は除きます。御質疑ございませんか。

○星野副主査 123ページの委託料、講演会講師派遣委託料23万5,000円の内容を教えてください。

○山本保健課長 26年度につきましては、自殺予防のセミナーを開催いたしまして、この際に講師の先生を呼んで映画上映等を日生地区で開催いたしました。その際の委託料でございます。

○星野副主査 次に、同じページの扶助費で小児医療費と児童・生徒医療費の延べ人数を教えてください。

○山本保健課長 人数ではなくて件数になりますけれども、外来、入院合わせて4万8,964件でございます。

○星野副主査 そのうちで償還給付での給付を受けている数がわかればお教えてください。

○山本保健課長 2,945件でございます。

○**鶴川主査** ほかにございませんか。

○**石原委員** 121ページの給料ですけど、当初予算に比べますとかなり減額となって、反面時間外手当なんかはかなりの比率で増額になっています。その事情というか大丈夫なんでしょうか、担当課の状況は。

○**山本保健課長** 26年度につきましては、産休等で正職が2名減っております。また、担当係長等の役職等によっても給料等が違ってまいりますので、そういったもろもろの関係で差が出ているものと考えております。

○**鶴川主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、122ページから125ページ、2目予防費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、124ページから127ページ、3目環境衛生費で御質疑ございませんか。

○**石原委員** この中で報酬であったり委託料のところ、当初では放置自動車の関係だったり処分の委託料が計上されとったのがなくなっただけですけども、何か事情といいますか要因がわかれば教えてください。

○**野道環境課長** まず報酬のほうですが、当初予算のときに放置自動車の廃棄物判定委員報酬、廃棄物減量化・資源化対策等推進協議会の委員報酬を上げさせていただいております。ただ、26年度につきましては、放置自動車のほうで該当がなかったということで判定をお願いする案件がなく未執行となっております。それから、廃棄物減量化・資源化の協議会ですが、こちらも26年度につきまして議題がなかったのも未開催ということで報酬をお支払いしていません。

それから、委託料ですが、今申しました放置自動車の廃棄のほうを委託するようになっておりましたが、26年度につきましてはその該当がなかったということで未執行となっております。

○**鶴川主査** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、126ページから129ページ、4目公害対策費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、128ページから131ページ、2項清掃費、1目清掃総務費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、130ページから133ページ、2目塵芥処理費で御質疑ございませんか。

○橋本委員 塵芥処理費のうちの収集事業にスポットを当てて質問いたします。

これも委員会資料の29ページに備前地域と日生地域、吉永地域に分けて収集事業費について分類をされております。吉永地域はなぜか備前地域に含んでおるものの、収集事業費で人件費がほんのわずか32万5,000円を計上されてあるんですが、これはどういう理由なんですか。

○野道環境課長 資料を作成の折の算出なんですけど、この人件費というのは結局職員、収集の職員も当然なんですけど、その職員たちの毎日の業務量というのをつけております。それをもとに1年間集計しまして出したものになりますので、その年その年で人がかわったときには、この吉永地区の仕事の時間がこれだけありました、ただまた新たにかわった人は、いや少しなんでつけなかったとかというので若干変わってきます。ですので、この人件費につきましては、若干その職員の主観が入ってきますから、この吉永地域の収集事業関連の仕事をしたというのが入っております、実際のところ。そういった割合に基づくものですので、若干職員が吉永地域の収集に携わったということになります。

○橋本委員 わかりました。そういうことなら別にこの32万5,000円だけ分離して、この吉永地域の収集事業費に入れるんじゃないかって、備前地域に含まれておるんだからその中に32万5,000円も入れておったほうがよっぽどすっきりしますんで、今後そのようにお願いいたします。

それで、本題なんですけど、日生地域と備前地域とを比較するとごみの排出量はざっと日生地域の4倍。ところが、収集の事業費はわずか2倍弱なんですよね。日生地域の収集の事業にかかわるランニングコストが異常に高くついておるんですよね。26年度はまだ架橋も完成しておりませんから小型フェリー等をかなり利用しなければならないということで割高になるんですが、それにしても高過ぎるんですよね、日生地域が。これ何が原因か把握されておりますでしょうか。

○野道環境課長 日生地域、備前地域の収集は、御存じのように備前地域それから26年度からは吉永も含めてなんですけど環境センターの職員、それで足らなかった場合はシルバーセンターの方をお願いしたりもして収集に当たっているというのが現実です。日生地域につきましては、日生にございます収集業者がおられますので、そちらのほうに委託を分けてという形にはなっておりますが、細かく分析はしてないのでまだわからないのが現実でございます。

○橋本委員 ちょっとうがった見方をすると、例えば②のごみ処理施設事業費、これが1億3,100万円ということで、これはクリーンセンターの運営費用がぽんと入っとるからなんですけれども、そういったところの人件費の中に収集業務の分が幾らか入り込んでないかと、完全なすみ分けをされてないんじゃないかなとふうな感覚も受けるんですよ。ですから、今後でよろしいですから、何でこんな差が出るんかということをもう少し精査していただけたらというふうに思いますので、意見を言うときます。答弁はよろしいです。

○**鶴川主査** ほかにございませんか。

○**守井委員** 今の資料についてのもう一点の問題でごみの量なんですけれども、26年度のものがかっちへ入ってきたというようなこと。それから、9種23分別をやり出したということで焼却量も変わってきたんじゃないかと思うんですけど、そのあたりはどんな感じなんですか。

○**野道環境課長** 29ページの資料は実際のごみの収集運搬にかかったものを集計したものでございまして、吉永地域も当然25年につきましては北衛へ運んでいたものを資料としておりますので、量的にはそんなに差がなく、若干減ってきている。これは25年度の資料と比較しますと200トンほど減ったのかなというのがございます。これが要するに備前の市民それから委託事業者等の排出量と考えます。ただ、焼却施設の処分、それから最終処分場のほうへの搬入量、こちらの資料には出てきていないんですが、当然和気北分がふえてはおりますが、全般的には焼却ごみに回ってくるほうは減ってきているような感じでございます。分別収集で紙ごみであったり、それからペットボトルとかいったものが資源回収のほうに回っているのがふえたんじゃないかなという感覚では思っております。手元に詳しい資料がないので正確な数字はないんですが、そんな感じで見受けられております。

○**守井委員** この量の集計についてもまた資料を出していただきたいと思うんですが、お願いできますか。

○**鶴川主査** よろしく申し上げます。

○**野道環境課長** はい、わかりました。

○**鶴川主査** ほかにございませんか。

○**星野副主査** 133ページの償還金利子及び割引料、指定ごみ袋販売収入還付金というのが上がっているんですが、これは何で還付金が発生しているのでしょうか。

○**野道環境課長** この還付金でございますが、指定ごみを販売していただいております代理店のほうが26年度に2店閉店をされました。先に在庫として買われていたものの返却があったため、こちらに対して引き取った分だけ還付をさせていただいたというものでございます。

○**鶴川主査** ほかに。

○**立川委員** 濟いませぬ、戻ります。131ページで需用費、光熱水費なんですけど、848万1,313円、昨対で500万円ほど上がつとんですが、原因を教えてください。

○**野道環境課長** 光熱水費ですが、確かに25年度と比べますと500万円ほど上がっております。上がった原因につきましては把握できていないんですが、全般に上がっておりますので、特にクリーンセンターにつきましては若干焼却時間、処理している時間が延びてきております。そのためということも考えられますが、詳しくは把握できておりませぬ、濟いませぬ。

○**立川委員** 後でわかりましたら資料をください。

○野道環境課長 わかりました。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、132、133ページ、3目し尿処理費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、164ページからの8款土木費、6項住宅費、2目住宅新築資金等貸付事業費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので次に、170ページから173ページ、10款教育費、1目教育総務費、3目教育研修所費（幼稚園関係）で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、182ページをお開きください。

182ページから185ページ、2項幼稚園費、1目幼稚園費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、186、187ページをお開きください。

6項社会教育費、1目社会教育総務費で御質疑ございませんか。

○立川委員 187ページの負担金補助及び交付金なのですが、市民文学賞実行委員会助成金50万円を支払ってあるのですが、対象人数と何かこんなことやっているよというのがありましたら教えてください。

○田原文化スポーツ課長 こちらの市民文学賞実行委員会では、市民から文学作品を募集して文集にすると。それで、優秀作品を表彰しております。昨年は合併10周年ということで企画しまして、本年度につきましても継続実施しております。出品者数は157名、出品数が342点、9月末の締め切りで3月に昨年度につきましては表彰しております。ちなみにことしについては出品者が283人、出品数が469点と伸びてきております。よろしく願いいたします。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、194ページをお開きください。

194ページから197ページ、7項保健体育費、1目保健体育総務費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、198、199ページ、2目体育施設費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、201ページ、12款公債費、1項公債費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、202、203ページ、13款諸支出金、2項基金費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に、202ページから205ページ、10項諸費、2目地方創生事業費で御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、歳入歳出、議案全体で御質疑漏れはございませんか。

○橋本委員 117ページの放課後児童クラブ事業委託料の2,900万円余り、これが委員会資料の33ページにかなり詳しく記載されております。それぞれのクラブによって相当利用料金というんですか保護者の負担金も違うんですが、一点、伊里っ子学級については、定員が20名のところに登録児童数が29名あるいは月平均28.1人。定員が20人なのにそんなことができるのかどうかということと、それから委託料が120万円ほどで非常に少ないんですよね。約30人近くもいるのに委託料が120万円ほどということで大変少ない。なおかつここには県からの補助金が出ておらんと。これはどういうふうな理由なのかなというふうに思います。

○今脇子育て支援課長 まず、定員も含めてなんですけど年度当初にヒアリングを行って予算組みをいたします。その中で、当然定員の見直しをするべきなんだろうと思います。この補助金については、もちろん査定をするわけなんですけども、こちらで特に詰めたものではございませんので、定員とか登録者数の関係で県のものに該当する場合、しない場合、それから国のほうの補助要綱に該当する場合、しない場合ということで、そこでさび分けがされておりますので、算出上こういうふうになっているものというふうに思います。

それから、あと登録は夏休み中のことを思って登録されるという向きもありますので、そのあたりで実質多くの登録者があるという場合もございます。今伊里のほうからことしちょっと困るとるといような特段は聞いてないんですが、そういうことで十分やられているものと認識しております。

○橋本委員 困る、困らんじゃなしに、今の理由を聞いても余りわからんのですけど、例えば香登のひまわり学級、それから今問題にした伊里の伊里っ子学級、大体似通っとんですよ、登録児童数が28、29。片やひまわり学級のほうは委託料が300万円余り、伊里っ子学級は120万円ほど。大変かわいそうじゃなと思うんですよ。夏休みの期間中の利用料金なんかは、例えば伊里っ子学級は2万円と。ところが香登のひまわり学級のほうは1万4,000円と。やはり補助金がたくさんもらえるから保護者の負担も安いと。これっってもう少し、こうしたら県や国の補助対象になりますよ、こうしませんかというような行政指導をすべきじゃないかと思えるんですが、いかがでしょうか。

○今脇子育て支援課長 実際年に3回会議を開きまして、つぶさにそのあたりの話もしております。

す。内容的にここに至っているわけなんですけども、もう少し人数がふえればこの加算がありますよとか、そういうお話もしておりますし、この加算の中には障害児の加算であったり障害児サポート加算であったり、それから長時間の開設の加算であったりということで、実は中身がいろいろあったもので積み上がってきているので、組み合わせがいいところは当然高くなっているというのはあるんですが、その分負担も多分高くなっているというふうに思います。そういうことで、補助対象に上がってきてそれだけの差が出ているということで、金額が高いところはその分はしんどいということになるかと思えます。

○橋本委員 ですから、これが保護者の負担が安くなるように、あるいはサービスがもっと十分受けられるように、しっかり補助金が取れるところは取れるように行政指導をしてあげるということで、ぜひともよろしく願いをいたします。

○今脇子育て支援課長 これも26年度の決算なんですけど、委員会でも御説明したと思うんですけども27年度から制度が改正されとりまして、今金額がかなりどこも上がっておりますので、今年度以降は、運用上もっと人を雇えるような形になってきているのかなと思いますので、今後はまた活動しやすい状況になっていくんじゃないかと思えます。

○鶴川主査 ほかに質疑漏れはございませんか。

○星野副主査 27ページの幼稚園使用料、収入未済額16万8,350円の内訳をお教えてください。

○今脇子育て支援課長 調定上13世帯14人で上がっておりますが、収納は10世帯10人ということで、3世帯4人の分が未納になっております。

○石原委員 23ページの保育園費負担金の中で、広域入所市町村負担金33万1,420円は何だったですかね、当初ではなかったんですけど。内容について教えてください。

○今脇子育て支援課長 これはいわゆる里帰り出産に対応したものでございます。1件は倉敷市からの方が里帰りです日生保育園のほうに入園をされたものです。もう一件は、広島県の安芸高田市から伊里認定こども園に里帰り出産で入園された方の負担金になっております。

○石原委員 77ページの委託料の中で、これもまた一部というのがあったんですけど、このうちの一部というのがきょうのこの所管の中でどこへ当たるのか。

○野道環境課長 企画政策調査委託料の一部となっておりますかと思えます。681万588円のうち、環境課所管で木質パウダーの事業化調査を行った際の委託料を支出しております。金額的には189万8,640円となっております。

○坂本公共交通課長 記念事業委託料1,389万6,684円のうち、公共交通課としましてスマートバス総合デザイン業務委託としまして307万8,000円、路線バス等のデザインをするために業務委託を行っております。

○石原委員 それから、109ページ、老人福祉施設費の使用料及び賃借料で蕃山荘に係る費用ですけれども、昨年度も蕃山荘に関しては2つの項目があって、それから当初予算でも2つに分

かれておったのが、金額的には変わりはなく合計になるんでしょうが、2つだったものがここで1つにまとめられているその理由についてお教えてください。

○高見介護福祉課長 2つで上がっていたんですけども、2つでいく意味合いを考え直しまして1つで十分だという話になりまして1つにさせていただいております。特段こうだからということではなくて、事務処理上別に問題もなく、かえって手間がかかるというふうなこともございまして1つにさせていただいております。

○石原委員 同じく負担金補助及び交付金で亀楽荘の助成金ですが、1,317万5,280万円、この助成は今後もまだ続くんですか。

○高山吉永総合支所長 これは平成7年に設立した当時の経緯から助成が続いておりますが、26年度が最終となっております。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○立川委員 125ページ、衛生費、保健衛生費の予防費なんですけど、委託料は当初8,402万9,000円、実績としまして予防接種の委託料が6,943万6,955円、これは前年に比べたら500万円ほど上がっているんですけど、不用額が1,980万7,653円上がっています。レントゲンの委託は変わらないんですけど、何でこの予防接種の費用が上がったのか、金額、人数が上がったのか。それと予算に対する考え方。何かほかの予防接種を考えておられて、不用額を残しておられるのか、その辺ちょっとお願いします。

○山本保健課長 予算額に対する減につきましては、予定しておった件数に満たなかったということが原因でございまして、前年より金額が上がっている原因ですけども、昨年10月1日から高齢者の肺炎球菌が定期予防接種となった関係で、そちらの予防接種がふえたということが原因でございます。

○鶴川主査 ほかにございませんか。

○石原委員 濟いませぬ、たびたび。

129ページですけども、公害対策費の委託料、自動車騒音に関する監視業務委託料が当初は260万3,000円だったのが86万4,000円。この理由というか状況を教えていただければと思います。

○野道環境課長 自動車騒音常置監視業務でございまして、山陽自動車道であるとか国道2号、それから広い市道、県道等で騒音を、常時とは書いてあるんですけどある程度の期間で測定をするのを業者に委託しております。当初予算のときでございまして、260万円ほど予算をとっておったんですけど、実際はまず入札を行った結果落ちておるのが現実なんですけど、当初予算のほうが余りにも高過ぎたのかなというのは、これは否めないかなとは思っています。金額的に前年と比較しても若干変わってはいるんですけど、測定する場所がいろいろなところを測定するというところらしくて場所が変わったりします。そういったことから、測量業者のほうの経費が上がったり下がったりというのもあったりして変わってきているというのが原因でございまして。

○石原委員 今年度を見ますと、27年もまた238万7,000円計上されてますんで、また注目してみたいと思いますが。一つここへ常時という言葉が入っとんですけども、これは果たしてふさわしいのかな、この常時という言葉がというのはふと思いましたんで、御検討をいただければと思います。

○野道環境課長 はい。

○鵜川主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、市民生活部、保健福祉部関係についての質疑を終結してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

以上で、議案第102号平成26年度備前市一般会計歳入歳出決算の認定について中、本分科会所管部分のうち市民生活部、保健福祉部関係の審査を終了いたします。

それでは、これをもちまして予算決算審査委員会厚生文教分科会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

午後0時25分 閉会